

2023年5月1日

各位

アント・キャピタル・パートナーズ株式会社  
代表取締役社長 飯沼 良介

デジタルトランスフォーメーション（DX）の認定事業者に関する認定

アント・キャピタル・パートナーズ株式会社（以下「弊社」）は2023年5月1日、経済産業省が主導する「情報処理の促進に関する法律第三十一条に基づく認定制度」である「DX認定制度」（※<sup>1</sup>）の認定事業者となりましたのでお知らせいたします。DX認定制度とは、デジタル技術による社会変革を踏まえた経営ビジョンの策定・公表といった経営者に求められる対応を取りまとめた「デジタルガバナンス・コード」（※<sup>2</sup>）の基本的事項に対応する企業を国が認定する制度です。

経済産業省はDXの推進に取り組む中堅・中小企業等の経営者や、これらの企業を支援する機関が活用することを想定した「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き」（※<sup>3</sup>）を2022年4月に取りまとめています。弊社はファンド業界におけるDX認定事業者の先駆けであると自負しており、今後とも弊社のDX化の推進及び投資先各社のDXを用いた価値向上を促進してまいります。

弊社のDXについての方針・戦略につきましては弊社ウェブサイト「DX with Securityに関する取組み方針」をご参照ください。（<https://www.antcapital.jp/dx-with-security/dx-with-security/>）

※<sup>1</sup>「DX認定制度」出典：経済産業省ウェブサイト

（[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html)）

※<sup>2</sup>「デジタルガバナンス・コード」出典：経済産業省ウェブサイト

（[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/investment/dgc/dgc.html](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dgc/dgc.html)）

※<sup>3</sup>「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き」

出典：経済産業省ウェブサイト

（[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/investment/dx-chushoguidebook/contents.html](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-chushoguidebook/contents.html)）

<弊社について>

代表者：代表取締役社長 飯沼 良介

資本金：100百万円

本社所在地：東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング 27階

URL：<https://www.antcapital.jp/index.html>

弊社は、主に日本国内における未上場株式等への投資を行う投資会社で、これまでにバイアウトインベストメントグループ、ソリューションインベストメントグループ合わせてその運用額は2,269億円にのぼります。

弊社は、主に日本国内の未上場企業の株式等および非公開化を前提とした上場会社の株式等を投資対象としております。取得後、事業戦略策定はもとより、AI/DX活用・SDGs対応・海外展開等の付加価値向上策を積極的かつ主体的に実施することにより投資先企業の企業価値を高め、提携先等を含めシナジーが見込める事業会社等に譲渡し、またはIPO、再上場時等に市場売却を行って、投下資本の価値の増大および回収を行うことにより組合財産の価値向上を図ることを目的として設立したハンズオン支援型プライベート・エクイティ・ファンドです。

**【本件に関する照会先】**

アント・キャピタル・パートナーズ株式会社

担当（舟橋）

TEL：03-3284-1711